

# 新型コロナウイルスの感染が疑われる方の受診について

新型コロナウイルスの感染が疑われる方が当院を受診した場合は、初診時の選定療養費を徴収いたします。

ただし、「受診相談センター・保健所等」より  
当院での受診を指定され、かつ事前に保健  
所等から病院に連絡があった方は徴収を免除される場合がありますので、該当する方は受付窓口までお申し出下さい

